厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業 外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開催要綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

- 2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会
- 3. 実 施 一般社団法人 兵庫県介護福祉士会
- 4. 日 時 (全5日間)

1回目:令和7年10月27日(月)9:30 ~ 16:502回目:令和7年11月11日(火)9:30 ~ 16:453回目:令和7年11月28日(金)9:30 ~ 16:304回目:令和7年12月8日(月)9:30 ~ 16:455回目:令和7年12月19日(金)9:30 ~ 16:20

5.会場 兵庫県福祉センター

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 1階



- 6. 研修内容 別紙プログラムのとおり
- 7. 受講対象者 下記、全てに該当する方
 - ①令和7,8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
 - ②日本語能力試験 N3程度以上の方
 - ③全5回の講座を受講できる方
 - ※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます
 - ・令和7年度の受験予定者
 - ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)
 - ※原則、日本国籍の者を除く
- 8. 定 員 15名
- 9. 申込方法 Web で受付ております。申し込みフォーム https://ws.formzu.net/fgen/S9151956/または、右記QRコードから必要事項をご入力の上、お申込みください。
- 10. 募集期間 令和7年9月15日(月)~令和7年9月30日(火)
 - ※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます
 - ・令和7年度の受験予定者
 - ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)
 - ※原則、日本国籍の者を除く
- 11. 受講料 無料
- 12. その他 決定通知は10月3日(金)発送予定です
- 13. 問合せ先 一般社団法人兵庫県介護福祉士会 事務局

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1

兵庫県福祉センター5F

TEL 078-242-7011 Mail hyogo-kaigo@air.ocn.ne.jp